

件 名	児童虐待の防止について
受付日	令和7年6月30日
ご意見・ご提案 の概要	増加する児童虐待事案に対応するため、児童相談所の機能の強化や・人員を増員してほしい。また、通報から保護までの流れを迅速化し、情報共有を徹底するためのシステムを導入してほしい。 地域社会で児童虐待に対する認識を深め、特に、学校や医療機関、福祉施設などと連携を強化し、早期発見のための体制を整えてほしい。
県の考え方	県では、県子ども相談センター（児童相談所）の体制強化のため、児童福祉司、児童心理司を10年間で2倍以上増員しています。一方で、児童虐待事案は増加の一途をたどっているため、引き続き体制強化に努めてまいります。また、法的対応が必要なケースや外国人家庭、障がい児（者）家庭といったケース等も増えており、引き続き専門機関と連携しながら様々なケースに対応できるよう取り組んでまいります。 通報から保護までの流れを迅速化するために、県では岐阜県警察と連携協定を締結し、県警へ新規受理事案を全件データ提供するなど、情報共有に取り組んでいます。また、各市町村の要保護児童対策地域協議会に子ども相談センター職員が参画するなど、地域で心配なご家庭の情報共有に取り組んでいます。 県では、地域社会で児童虐待に対する認識を深めるため、児童虐待に関する研修会を実施したり、相談機関等へ子ども相談センターからスーパーバイザーを派遣しており、このような取り組みを通じて引き続き関係機関との連携強化に努めてまいります。
担当課	子ども・女性部 子ども家庭課